

# 現代の景観の目的と処方

## Purposes of and Strategic Approaches for Actions on Visual Aspects of Environment in Current Conditions in Japan

佐々木 葉

正会員 博士(工学) 早稲田大学理工学部社会環境工学科  
(〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1 E-mail:yoh@waseda.jp)

Discussions on visual aspects of environment are getting more animated inspired by the national government actions for building the beautiful country, which are the declaration of its policy in 2003 and the enactment of Keikan-hou (Landscape Law) in 2004.

The author considers the visual aspects of environment as the matter of inseparably related to the social aspects but as mere beauty or ugliness so that the discussions should be dug down into its purposes referring the current conditions of post-modern society. The four purposes; improvement, identity, sustainability and economy are shown as a hypothesis. Strategic approaches for actions on visual environment are also proposed as interactions of environment, scenery and image corresponding to the purposes.

**Key Words** : landscape, concept of visual aspects of environment, post-modern society,

### 1. 美しい, の次に

#### (1) 背景

ほんの5年ほど前までは、景観の議論において美しいという言葉は意識的であれ無意識的であれ、使われることは少なかった。例えば2002年の「土木デザインワークショップ」<sup>1)</sup>では、以下のような問答があった<sup>2)</sup>。

コンサルタントで設計の仕事をするなかでクライアントに主旨を説明するのに視覚構造や身体感覚からの評価などは比較的理解してもらいやすいが、美を語る事がなかなかできない、あるいはしない、ということはどう考えたらいいか、という問いが出されたのである。これに対して、基本的に文書行政である日本の公共事業においては、定義できない、定量化できないものである美は回避される、という答え、また景観の議論では使ってもせいぜい機能美という言葉くらいであろうという意見が提示された。同席していた著者は、美は定義できないが、美意識を持つかどうかは志の問題として重要であり、心構えのレベルでは美という言葉をもっと使うべきではないか、と発言している。

わずか数年前のこうした状況は現在大きく様変わりした。言うまでもなく「美しい国づくり政策大綱」がその直接的なきっかけである。景観法の制定、施行を得て、

日本全国で改めて景観が議論の俎上にある。また「美しい景観を創る会」<sup>3)</sup>に代表されるような運動が起き、小泉純一郎首相の日本橋上部の首都高速道路移設検討を求める発言が大きな話題を呼んだ<sup>4)</sup>。これらは、美しいものは価値がある、という極めて当たり前のこと、しかし、それを公に対して共有させようとする事に対するためらいを払拭し、さらに醜いものの糾弾とその排除の要請を国民の声として広げていこうという動きである。その決断と行動、すなわち景観が美しいか醜いかを前面に出した問題提起は、確かに現状の閉塞状況を打開するためのきっかけとして効果があると思う。まずは多くの人々にそのことに目を向けてもらう、先述の問答でいえば志を喚起することになる。しかし、景観の問題がわかりやすい具体的な対象である首都高や電線などといった悪者のシンボルの排除運動などという短絡的行動に走り、本質的な議論に至らないのではないかという危惧もある。

また一方では、景観法の施行と実践が始まったことを受けて、それを有効に使うための手引きや解説<sup>5)</sup>、さらに景観法の限界を指摘し、美しい都市と地域を実現するための既存の都市計画制度とその運用に対する具体的な提案<sup>6)</sup>も行われている。これらの都市計画の専門家による熱心な議論と行動は、確かに手の付け所がないほどに混乱している日本の景観の現状を改善することを目

指し、具体的手法の提示と専門家の職能意識および市民意識への真摯な訴えであるといえよう。こうした訴えによって社会が変化していくことを心から望む一方で、過去を振り返れば、まことに残念ながらそう楽観的にはなれない。便利さと経済性が最終的には最優先される社会の変革は容易ではないためである。景観は大事である、しかし便利さや経済性といったいわば背に腹は代えられない問題とは別である、という扱いを受けるのが常であったからである。

## (2) 本論の目的とスタンス

以上の現状に対する著者の認識を背景として、これら現状の景観に対する種々の議論と活動を補完する議論として、本論は、現代において何のために景観を考えるのか、すなわち景観の目的を考え、そしてその景観を動かしていこうとするにはどうして行けばよいのかについて、現代の状況を見据えながら考えることを試みた。その理由は、景観とは極めて曖昧で複雑でとらえどころのない、例えば人の生き方のような問題であるため、それをよくしていくには目障りなものを排除して美しいものを増やせばよいだけではないことを確認し、さらに一般にポストモダン社会と呼ばれる規範と構造が極めて読み取りづらい社会における景観へのアプローチを探りたい、というものである。以下に、著者の限られた見聞に基づいた論考を提示する。

## 2. 景観の目的

景観、すなわち人間をとりまく環境の眺めに対して、ある意図を持って種々のエネルギーを注ぐのは何故か、何のためなのか、つまり景観の目的は何か、と問うた場合、それはおよそ以降に述べる4点にくれるのではないかと著者は考えている。なお、ここでエネルギーを注ぐ主体について付記しておく。言うまでもなく景観形成に関わる主体は計画や設計などの環境操作に関わる各種の専門家だけではなく、地域住民や経済活動の主体など多岐に渡り、さらにそれらにおいても景観に対する意識や理解の程度に大きな差がある。それぞれによって景観に求めることすなわち目的や、後に述べる要請されることすなわち処方には当然相違がある。そのことを踏まえたうえで、本論ではあえて主体別の論考を行わず、現代における景観の問題を広くとらえた上で、何が求められ、何が必要かを筆者の観点から述べる。主体については、その実践段階においてそれぞれ誰がどのような行為を行っていくかを検討するものとし、本稿においては触れない。では順に景観の目的の4側面を述べる。

### improvement:

不潔より清潔、混乱より秩序、安物より高品質。文明の進展とともに人々が極自然に要求する環境の質の改善の一環として、景観向上を図ることが求められる。ごみをなくし、交錯した電線類を整序し、花を植え、砂利道を自然石舗装にする。好まれる表現の味わいには差があるとは言え、基本的にはいずれの場所でもそのような環境改善は求められる。日本においては戦後60年を経て大まかには文明環境としての改善は図られてきたが、未だ不十分であったり、多様化した文明のミスマッチや副産物として生じている環境の質の混乱を解決し、景観の向上を図ることは、各地で必要とされる。

### identity:

個人のアイデンティティが自ずと見出せるものではなく、自ら探し、意識しなければ獲得できないことが多い現代社会において、自分の所属する空間的な対象である地域のアイデンティティについても、同様の模索、あるいは構築が求められる。それは名産品であったり、名士であったり、シンボリックな構造物などであると同時に、景観にも求められる。特に現代においては、必ずしも対外的に認知されやすいものでなくとも、そこにこめられた意味が対象地域の人々にとって重要であるものについては、充分保全や創造の対象となるという点に注目される。NHKのバラエティ番組、「発見ふるさとの宝」では、誠に些細なものや粗末に見えるもの、例えば小学校の校庭の切り株や団扇なども登場する<sup>7)</sup>。そうした様々なレベルでの自己同定のよりどころとして、ドロレス・ハイデンの「場所の力」<sup>8)</sup> やそれに触発された後藤<sup>9)</sup> は景観を位置づけ、その価値を提唱する。それは美しさやオーセンティシティとは異なる(時に対立する)価値観である。いずれにしても、「ここは何処? 私は誰?」という問いが万人の日常になって久しい現在、その表現や内容には大きな幅があるものの、地域アイデンティティの確認は景観の重要な目的となる。

cultural landscape の議論も、生物多様性と同様に文化多様性が必要であるというある種の危機感に根ざしており、絶滅していく文化の総体である景観の保全が目的となる。また日本においても、さらに増大するであろう外国人居住地あるいは社会の階層化の進展による次元の異なるコミュニティの作り出す異質な景観をどう受容するか、という、この場合は目的というよりも課題として、景観の個性が議論されることもありえよう。

### sustainability:

著者を含め土木系、建築系に属するものが景観という場合には、ある視点からの見えの形としての景観、すな

わち構図を有する景観をまず想起する。しかし、景観に対するまなざしとしては、そのような見えの形など意に介さない、言い様によってはよりおおらかに、地物の相貌として景観を面的に捉える人々がいる。古典的には地理学的景観であり、近年ではlandscape ecologyの概念である。景観法でも景観の基本的質はやはりその土地利用に依存するというスタンスが明示されている<sup>10)</sup> ように、見えの形やエレメントのデザインに力を注ぎがちであったわれわれにとっても、変化する時代の中で景観とはなにかを再確認しながら長期的視点にたった議論を構築していくためには、こうしたゾーニング的景観論も視野にいなければならない。

現代においてこうした地域の環境の相貌を面的に捉えた場合の景観の目的は、極めて大雑把に言えばその持続可能性であろう。種の多様性や生態的循環といった環境の議論における目的は、その持続可能性に集約されるといってよいであろう。

例えば、環境影響評価法の成立以降、環境アセスメントにおける具体的な予測評価の手法が詰められてきているが、そのなかの景観については、従来の可視不可視や見えの形（実際には大きさ）を構図上で評価するという視点（眺望景観と呼ばれている）に加えて、環境生態学的なゾーン区分にも対応したゾーンの変化や影響の予測、評価（囲繞景観と呼ばれている）が新たに加えられている<sup>11)</sup>。このことは、従来の景観資源となる良好な眺望の保全に加えて、対象地域の生態学的バランスの保全をベースとした対象地の眺めの変化の指標としての景観概念が明確に加わったものだと解釈できる。

また都市に関しては、都市のヒートアイランド現象を考える視点から、新たな都市形態やビル配置の秩序の根拠として風や水の循環を見すえたデザイン規範を構築しようという試みがある<sup>12)</sup>。これらは、完成した都市の景の構図的な秩序や美しさから都市形態を発想するのではなく、いかなる秩序が都市や地域の環境の持続可能性を満足するかという視点からプランニングされる。そしてそれが結果的に新しい景観形成の規範となる可能性が



図-1 R・ロジャースによるマヨルカ島のプロジェクト模型<sup>13)</sup>

ある。例えばR・ロジャースによるマヨルカ島のプロジェクト提案（図-1）では、地形、風、水を環境負荷低減のために活用した形態が一つの新しい形を生んでいる<sup>13)</sup>。つまりこの都市の景観は、ドラマチックな景観体験演出などのためではなく、その都市のサステナビリティを目的としたものと位置づけられる。今後種々の環境問題がより深刻になっていくであろう現代において、こうしたアプローチは景観の重要な獲得目的となりえるのではないか。

**economy:**

美しいものには価値がある。よって、私達は美しいものにはより高い対価を支払う。消費財や空間に対して行われている日常的な経済行動の原理は、景観に対しても適用される。ユネスコの世界遺産がいまや完全に観光ブランドになっているように、美しく、また特異な景観は大量の人をひきつけ、観光産業の資源となる。意味の生産こそが産業の要となっている現在、その地の景観も消費対象とみなされ、付加価値をもつ景観の生成が目的とされる。あるいはまた一定程度の交通インフラが整備されたことによって、企業の立地条件として美しい景観も相対的に重要度がたかまっていると思う。特に知的産業やイメージが重要な企業では、経営者がその立地選定に景観を考慮しないわけがない。居住地選定においても同様である。景観は新たなインフラとして、産業基盤の一翼を担い、地域の経営者である自治体はその生き残りのために景観インフラの整備に無頓着ではいられないはずである。もちろん民間事業開発においては景観整備は商品の付加価値を高める重要な鍵となり、sellscapeという言葉が見られたり<sup>14)</sup>、雑誌の特集テーマともなっている（図-2）。安全、安心、快適、便利とともに、美しい、あるいは魅力的な景観、は地域の生き残りに欠かせない。



図-2 ランドスケープ系雑誌の特集表紙<sup>15)</sup>

以上、現代において景観を論じる目的を4側面に整理してみた。当然のことながら、各側面は完全に独立ではなく互いに関係している。このような整理を行ったことによって、くどいようだが景観は視覚的な美醜の問題にとどまらず、その社会の課題そのものと不可分の問題として議論する必要性が確認できたのではないかと考える。

### 3. 現代の景観の困難

ここまで、現代という時代性を強調してきた。しかし改めて考えれば、2で述べた4つの側面は、現代に限った目的とはいえない。極端に言えば人類が都市を築き、社会を営む長い歴史のなかで、環境とその姿を操作する場合の目的として、常にありえたとはいえる。文明は洗練された意匠を求め、社会の結束や人心の掌握のために風景に個性を求める。現代における環境の持続可能性のような認識はなくとも、より自然環境と生活基盤が密着していた時代には、自然資源の収奪の手法に心を砕いたシステムが存在し、結果的に独特の土地利用、すなわち風景を守る仕組みがあった。統治者は自らの領地の繁栄のために普請を行い、そこには視覚的な演出もあった。従って、何も現代になって初めて景観がこれら4つの目的をもつに至ったとはいえない。景観とは本来的に、文明、コミュニティ、環境、経済という地域社会の基本的あり方と不可分の事象であり、それらがまとう衣装として自由に選択可能なものではない以上、当然のことである。

こうした構造としての4側面が汎時代的であったとしても、現代が有する大きな特質、実際には一つの困難が浮かび上がる。それは、文明、コミュニティ、環境、経済のあり様が必然的にある一定の景観として立ち現れるとは限らなくなったこと、またその空間的布置が極めて定めにくいこと、である。言い換えれば、主には産業構造の変化とグローバリゼーションとによって、地域がある一定の「なる風景」を持ちえなくなり、「つくる風景」<sup>16)</sup>を構想する必要にさらされつつも、「つくる目標像」が、とくに日本においては、社会で共有されておらず、個々別々の望ましい点的な「つくる風景」がランダムに出現している状況にある、ということである。こうした困難（特に前者）については、オギュスタン・ベルクが鋭く看破するとともにさらにその先の展望までを、造景の時代としてすでに1989年に論じている<sup>17)</sup>。そのときより15年余りを経て、ベルクが指摘したように風景が、それを体験する主体を含めて日本において進化した様子は、明確には見出せない。

しかし「つくる目標」についてはいくつか提唱がある。

一つには伝統的街並である。伝統的建造物群保存地区は数を増し、景観法の適用においても伝統的街並を手がかりに始めようとする例が多い。また篠原は日本の規範的風景を、日本の近代以前に構築された田園風景に求めることを主張している<sup>18)</sup>。また緑や水辺に景観の再生を託そうとする声や実践もみられる<sup>19)</sup>。その意味では、目標像に対しての手がかりの一つは見え始めているといえるが、面積的に圧倒的多くの場所では、依然として目標を描き得ないまま、種々雑多な要素が併置されるという空間的布置の不安定さが進行し、景観に困難をもたらしている。いうまでもなく、風景はピンポイントでは成立しないためである。

### 4. 環境とイメージと景観への多層的アプローチ

空間的布置の不安定とは、ある面的広がりの中に、景観的に異質、無関係な要素が出現する可能性がある、ということである。もちろん国土には種々の利用規制のゾーニングがなされているが、すこしズームインすれば、どこにどのような景観要素が出現するかは予測不能に近い。これは地域や場所（例えば都会と田舎）、属性（例えば男と女）に因らず、「誰でもいつでも好きなものを選択できる」という多様化と選択肢の増大を可能にすることを目指して私達の社会が歩んできた結果である。それによってもたらされた便利さと経済発展を手放すことはできないため、昔に戻ることはできない。従ってすでに存在している現代の状況をどのように編集していくかというアプローチで考えなければならない。前章で述べたような困難を抱えた現代においてこれを行うには、環境の視覚像である景観のデザインのみを考えるだけではなく、物理的に存在する環境自体の諸形態と、主体が環境に対して抱くイメージへの戦略という、必ずしも景観の議論であると思われてはいないレベルの問題をも含めて考えなければならない。環境とイメージと景観の関連性を意識しながら、景観にエネルギーを注ぐその目的ごとに、どのような行為が必要とされるか、あるいはどのような行為は避けるべきか、ということ、甚だ不完全な試論ではあるが、現代の景観に対する処方として展望してみたい。

#### improvementのための景観に

ここでは文明の進展がもたらす物理的な快適性の獲得が目的である。もちろん文明の象徴や文明の進展がもたらす文化的洗練の象徴としての景観の獲得が目指される場合もある。しかし、後者のような象徴の獲得は、時とともにその象徴性が大きく揺らぎ、評価が反転し得るこ

ともすでに私達は経験している。例えば現在目の敵にされている電線電柱は導入時には文明のシンボルであった。また、象徴はピンポイントとして存在しやすいため、それが景観としての価値を持続的に保持できる可能性は低い。例えば明治時代に日本が求めた西洋流の公園である日比谷公園は周辺の景観像に直接的な影響を与えてはいない。

したがって、improvement を目的とした景観の獲得は、シンボルとなる何らかのモノとしての景観整備ではなく、むしろ対象地の物理的な環境のアメニティを身体感覚に根ざして確実に向上させていくという、比較的規範の安定性が高い環境整備として臨むことが重要と考える。環境のアメニティは生活空間のなかで連続的に確保されなければ効果が実感されない。他者の目に触れるところに文明を装う重点投資ではなく、生活空間全域の底上げとしてとりくまれる必要がある。歩行者空間を物理的に確保し、それらをネットワーク化し、沿道と一体的に環境整備を続けてきた横浜の都心部のように、基本的要件を満たしながらデザインの洗練度を高めていくというアーバンデザインとしての取り組みが、こうした景観の処方の方の代表例といえよう。

またこの場合に人々のイメージを大きく左右するのは、物理的な環境そのものの実態やデザインだけでなく、その維持管理状態にある。豊かな環境、洗練されたデザインも一箇所のバンダリズムによってその良好なイメージは失墜する。よってイメージを議論するには治安や公衆マナー、さらにはホスピタリティといったコミュニティの問題を抜きにすることはできない。そのような社会的環境の問題も含め、実体としての空間の質の向上に地道に取り組んだ結果は、自ずと一定の景観として立ち現れ、特段明確なイメージは持たないかもしれないが、安定した基調を地域に与えるのではないか。その際、特に物理的な環境デザインの手本は例えば「プライド・オブ・ブレイス」<sup>20)</sup> などといった古典にまだまだ多くを求め得るのである。

### identityのための景観に

identity は基本的にイメージ、すなわち意味の問題である。よって、空間的配置において最も自由度が高く、景観論としてその方向性を論じるのは容易でない。しかし、景観が関わる identity を2つに大別することで、議論はやや整理されるであろう。すなわち、ケビン・リンチの「都市のイメージ」や樋口忠彦の「景観の構造」のような、基本的には地形をはじめとする空間の物理的な骨格構造と直接的に結びついた identity と、場所の情報やできごとの情報として認識される比較的ピンポイントとでも成立しうる identity である。

まず前者については宮下<sup>21)</sup> が扱っているように、眺望という一目で把握できる景観からidentityを読み取ることができるよう環境を構成する諸要素の調整、例えば建物の高さ制限や緑地の保全などを行うという、いさか古典的な景観形成の手法が今後とも引き続き必要となろう。ただし現代において地域の構造が文字通りの眺望から直接的に読み取ることができる例はかなり限られている。シーン景観そのものからは構造がきわめて読み取りづらくなっている地域においては、なんらの補助装置を用いて、地域の幾つかの場の景観を読み取り、それらの関係性を解読して、その地域のイメージを構築することができるような景観体験者の能力を醸成する必要がある。

中沢新一の「アースダイバー」<sup>22)</sup> はその一例である。沖積層と洪積層の二色に色分けした「縄文地図」(図-3)と呼ぶ地形図を補助装置として、現在の東京の諸所の相貌を観察者のイメージネーションによって一変させることを試みている。そうした体験を中沢は「アースダイ

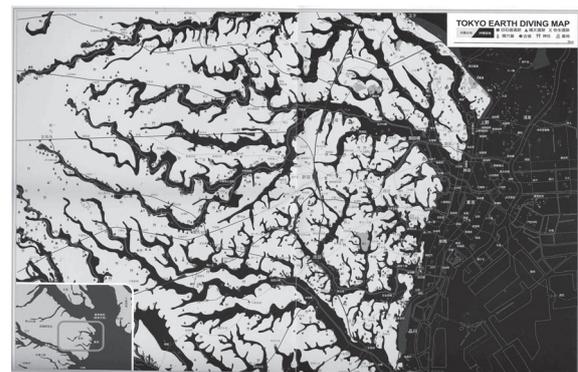


図-3 中沢新一によるアースダイビングマップ<sup>22)</sup>

バー・ゴーグル」をかけて街を見るという。ゴーグルをかけて彼が見るイメージの風景は相当に偏っているとは思いますが、それでも物理的な環境の形態とつながっており、実際そのつながりを断ち切るような森ビルの開発を批判している。かなりの変換はあるものの、物理的形態と景観とイメージにあるつながりをもった東京のidentityの提示がここではなされているのである。この種の様々な補助装置とゴーグルの提案をすることが、identityのための景観には不可欠となろう。もちろんその変換の程度や方向性によって、その提案の社会的共有性や耐久性は変化する。また地域の構造という一定程度の広がりのおかげで関係性を浮かび上がらせるようなもの、という条件が必要になる。

これに対して、ピンポイントで存在、出現するidentityの保全や創出に、景観と環境はどう関わればいいのか。もちろんゲニウス・ロキとして歴史的に認知されているような存在には、そのイメージと景観および環

境にはある関連性がある。しかし、記憶されるべき identity の数と種類がどんどん増大していく（と同時に次々と消失している）現代において、それらをどう扱うのか、ハイデンの「場所の力」を読むとその重要性は非常に良くわかるが、では、この考え方を徹底的に実践していった場合、物理的環境は、また景観はどうなるのか、という疑問が沸く。もちろん具体的にはそれぞれの場所でその人々が選択していくことになるため、足の踏み場もないほど何らかのモニュメントが建ったり、あらゆるものが保存されることにはならないだろうが、

その選択への具体的な合意形成の方法論は本論の目的を外れる。ここではこうしたピンポイントの identity すなわちイメージを、景観、環境とどうつないでいくかというアプローチを考える。ピンポイントであってもそれが相当に地域を代表する identity として共有され得ると判断されると、その近傍から始まって周辺空間やメインアプローチをその対象のイメージを表象する意匠に整えた景観にしていく、ということはすでに多くの例がある。例えば掛川の城下町風まちづくりである。それでよい場合もある。しかしそれは必ずやらなければならないことではないと考える。記憶は、環境や景観としてリアルに存在するものとして残すことがすべてではない。人々のイマジネーションに委ね、地名、物語、地図、芸術作品として残し、イメージ上で何度もまた多様に再創造することによって、より価値が増す場合もある。特にアーティストによるイベントやインスタレーションは地域の発見の認識に非常に大きな力を持つことが実証されてきた<sup>23)</sup>。また、機能的な要請が多々あり、耐久性も必要とされるインフラストラクチャや公共空間の景観デザインにこうしたイメージを組み込もうとすると、制約も多いためうまく表現しきれないことも多く、アートに委ねたほうが効果的であることも多い。

つまり、無形のもの、小さなもの、建築、場所、周辺地区、そして景観といった、物理的な大きさごとに identity に貢献できることは異なり、その役割分担を見誤らないようにしながら、それらのコントラストも含めた協調関係を築くことが重要と考える。

### sustainability のための景観に

生態系も含めた物理的な環境の維持のために必要なゾーニングや環境の操作については、やはり、その方面の専門家と連携して議論していくしかないであろう。しかし、管見では、環境の持続可能性を満足する条件としての空間のサイズや構成などに関する一定の目安となる指標を示したものがすでにあるようには見えない。経験にもとづくおおよその見当や個別具体の場所に対しての適切な方向性は提示されてはいても、科学的実証にもとづく

環境的に正しい姿や方法というものがあるというものが今現在存在してはおらず、おそらく今後も実証された理論による一意的な結論の提示が可能になることはないのではないかと予想される。よって環境のサステナビリティのための景観においては、なにが真にサステナビリティを保障するかではなく、パラダイムとして社会がそれを選択することによって、実践へのアクションが起こりえると考えられる。そのためには、目指すべき環境が人々の心をつかむイメージとして提示される必要がある。

都市と自然について、近代以降すでに我々はいくつかのパラダイムを見てきた。例えばハーワードの田園都市、ロンドンのグリーンベルト、あるいはコンパクトシティなどである。それらはダイアグラムでありつつ実際の空間的な布置もイメージさせる図像によって人々に印象付けられてきた。もちろん誤解もあったが、そうした図像は世界観、自然観、都市観を大きく転換させる力を持ちえた。そのような、ある力をもつ図像、魅力的な視覚的媒体による表現を描くことがサステナビリティ獲得のための物理的環境の編集を牽引していく力として重要と考える。

地域の実態およびそこから将来に向けてのヴィジョン

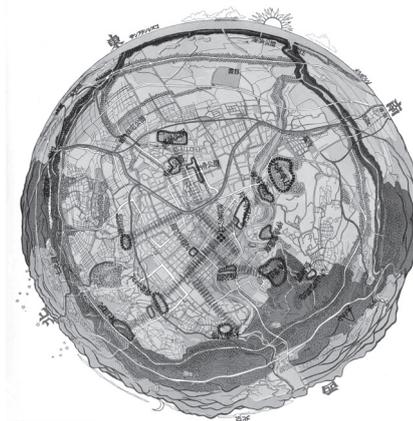


図-4 仙台の魚眼マップ<sup>24)</sup>



図-5 最上エコポリスの図<sup>25)</sup>

としての地域イメージ像を表現するメディアのデザインとしては、例えば吉阪隆正によって案出された魚眼マップ(図-4)<sup>24)</sup>という技法があり、多くのまちづくりの場で活用されている。また風水はその内容からも環境のsustainabilityと共通する点も多く、その表現画法をアレンジした地域イメージ図の活用も考えられ、山形県最上地域におけるエコポリスという地域の将来ヴィジョンをキーマップとしてイメージ図に表現している例などがある(図-5)<sup>25)</sup>。

一方、こうしたレトロな表現スタイルの対極として、デジタルテクノロジーが提供する画像の活用も重要である。17世紀からすでに風の道を重視した土地利用や開発を行ってきたドイツのシュツットガルトでは、長らく経験に基づいてきた風の実態と予測を近年細かな観測データとシミュレーションによって可視化し、さらにそれを誰もが容易にアクセスできるWEBサイトで直感的把握可能な図像として提供している(図-6)<sup>26)</sup>。このことが一般市民に風の道を重視した開発への理解を広く促すという効果をもたらしている<sup>27)</sup>。「Google Earth」によって入手可能なデジタル画像なども同様な意味で人々の環境のイメージ認識に新しい影響を与えていると思われる、前項の地域の構造レベルでのidentityの解釈とあわせて有用なメディアとなる。

さらに同じく地域認識の視覚的媒体であるハザードマ

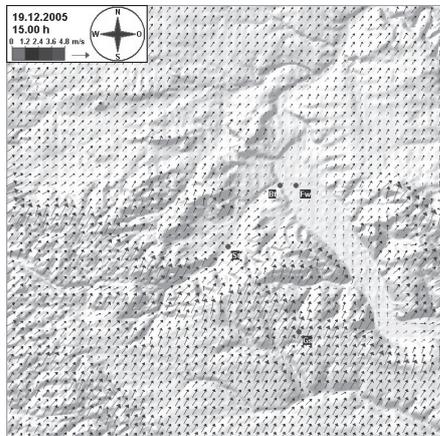


図-6 リアルタイムでWEB上に提供されるシュツットガルトの各地の風向と風速データ<sup>26)</sup>

ップや昨今注目を浴びている生き残りのための地図<sup>28)</sup>は、人々に日常の風景を災害時の非日常的風景として見ることを確実に促している。これらが人々に脅迫観念におそわれたまなざしを与えるのではなく、自然災害という環境のあり方への認識につなげ、面的広がりをもった地域環境の再編へつなげていく方策を考えねばならない。

以上のように、sustainabilityのための景観においては、地域環境の新しいパラダイムとなる構想イメージの視覚的デザインが重要な鍵となると考える。

## economyのための景観に

無限に繰り返されている「景観のためにいくらなら予算のアップが可能か」という問いではなく、「どこにどのような景観を創造していくことが、地域経済の戦略上必要か」、という問いが、ここでは重要であると考えられる。しかし、この問いに答えるのは極めて難しく、現段階で他の目的の場合と同様なレベルでの処方を整理することができていない。そこでeconomyと関わる景観の現象を幾つかとりあげ、そこでの課題を指摘し、ヒントもしくは少なくとも誤った方向性の回避として述べる。

まず最も景観が商品となりやすい経済活動は観光であるが、その動向や状態は多様でかつうつろいやすい。

例えばジョン・アーリは、観光のまなざしを「社会によっても社会集団によっても時代によっても多様なものである」とし、むしろ「社会体験とか社会意識の非観光的形態との関係性から構成されていく」として、この現象の多面性と自己矛盾性を示し<sup>29)</sup>、19世紀以降の時代的变化および社会集団、文化ごとの相違の大きさを示している。ただしアーリは観光とは日常生活から出かけること、という定義を崩していないようだが、いまや日常とは何か自体が揺らいでいるように著者には受け止められて、観光のまなざしが求める景観を考えることをより一層難しくしている。しかし、一般に観光の対象とは記号の集積と考えられるため、先述したidentityのための景観と通じる点が多い。環境の物理的な特徴に根ざしたidentityが経済資源となっている場合と、ピンポイント的であったり、映画の舞台のようなフィクションに依存した場所のidentityが資源となっている場合では、そこで目指すべき景観操作は異なるということに留意が必要である。

次に、現代において都市の経済に活性をもたらす産業として文化産業や創造的産業を唱える論を参照してみる。創造的産業とは「生産物に創造性を含んでいて、いくらかの知的所有権を具体化し、象徴的な意味を伝える文化的財やサービス」という定義が示されており<sup>30)</sup>、こうした産業こそがグローバリゼーションが進む現代の都市の成功の鍵としてとらえられている。こうした産業の立地する創造的都市の創造の必要性とアプローチを論じたランドリーは、創造的都市の環境条件を主に、多様な人々のコミュニケーションネットワークなどのソフト的な基盤に力点を置いている。ハードな基盤については、「リサーチセンター、教育施設、文化施設やその他の出会いの場など」「輸送施設や健康・保養施設」といった機能的な条件が挙げられ、美しい景観は条件として明示的に掲げられてはいない<sup>31)</sup>。しかし、道路の歩行者専用化、ウォーターフロントの開発、よくデザインされた都市施設、環境的に持続可能な住居開発、省エネビル、

パーク・アンド・ライドのシステムなどが好ましい例として、そして中心市街地を分断する自動車道路、古い都市建造物の大規模破壊、伝統的なコミュニティを破壊する新規の不動産開発などが悪い例として挙げられており<sup>32)</sup>、創造的産業が立地する場所の景観的イメージは示されている。そこでは高さや意匠の整った整然とした景観といったシーンの構図的美しさには関心が全く払われていない。多様で時に不安定な活動の舞台がもつ雰囲気という、定式化しづらい、しかしある人々には直感的に把握可能な都市環境の創造が経済的活力をもたらすために必要だと主張されている。このアプローチからは、そうした都市環境が結果として呈する特徴ある景観のデザインを、経済活性化を目的とした景観の処方として参考にすることができよう。

一方、こうした創造的環境との区別が容易でない場合もあるが、多くの場合やはりそれとは異なる雰囲気を有するものとして、ジェントリフィケーションや高付加価値化を狙ったデザイン性の高い施設の提供が現在活発に行われている。都心のマンションや郊外の住宅地の広告に、またグローバルに流動する資金による不動産投機がもたらす施設の更新ラッシュに、その端的な例を見ることができる。高付加価値を有した施設が一定の場所に集積することで相乗効果をあげることもありえるが、建築や景観が消費対象や投機対象とみなされる限り、需要者には対価にみあった他との差別化が大きな関心事となる。よって供給サイドはデザインや景観の刺激を増大し、また囲い込みを行う。これは環境要素の空間的布置の不安定性を増大させる。その結果囲い込まれた個々の景観は魅力があったとしても、それが次々と出現した場合に、個々の景観の魅力が低下し、最終的には共倒れとなるであろうことは容易に想像できる。体験する主体の側が自らの興味のないものは見ないというイメージの編集を行ったとしても限界がある。現実には一つ視野に入っただけで見えてしまう要素間の調整を物理的に行うという景観工学的な手法を参照し、視野を空間的、時間的に拡大したうえで、持続的に経済的価値を持ちえる景観とは何かを探ることが必要であろう。

以上、景観の目的の4つの側面に対して、どのような観点からどのようなアプローチを試みる必要があるかを試みに提示した。美しさを！、というスローガンの次に実践すべき事項が、具体的に明確になったとはいえない。また便利さと経済性という評価軸とまったく同じ土俵で議論するためには具体的な指標の提示などができておらず、いまだ不十分である。しかしここで再確認できたのは、景観の実践には、視対象の形態操作という狭い行為ではなく、環境とイメージという景観とは不可分であり

ながら、いざ計画やデザインをしようという段に向き合う対象としてはやはり違いがありまた手法もプロフェクションにも相違のあるものそれぞれに総合的、戦略的にはたらきかけていくことの必要性であり、また景観の目的によって、その働きかけ方に相違もある、ということである。なお、こうした景観の多次元性とそれを踏まえた操作アプローチについて、中村良夫はすでに、風景の特質とデザイン概念の再定義として美しく述べている<sup>33)</sup>。本論で確認したことは景観論としてはその域を越えるものではない。

## 補注および参考文献

- 1) 土木学会景観・デザイン委員会が、1997年より年1回開催しているシンポジウム。土木建造物のデザインや景観に関する種々のテーマについて議論を展開する場となっている。
- 2) 土木学会景観・デザイン委員会：「第4回土木デザインワークショップー機能空間のデザイン・その思想と手法」記録、2002、pp.59-62
- 3) 「美しい景観を創る会」（代表・伊藤滋早稲田大学特命教授）とは景観法の施行を機に、日本の国造り、都市づくり、むらづくりに携わってきた建築、土木、都市計画、造園、農村整備、地方自治など各分野の専門家によって2004年12月に結成された会。
- 4) 2005年12月26日に小泉首相が奥田日本経団連会長ら4名の有識者を呼び、日本橋の景観を美しくするために首都高の移設を検討する有識者会議を設ける考えを明らかにし、協力を要請した。（翌日の各社新聞報道による）。
- 5) 例えば、日本建築学会編：景観法と景観まちづくり、学芸出版社、2005
- 6) 上田旭+都市景観研究会編著：日本の街を美しくする一法制度・技術・職能を問ひ直す、学芸出版、2006
- 7) 2005年9月現在で番組のホームページに掲載された宝全36件を見ると、小さなものや装置21件、構造物9件、景観5件、行為1件であった。なお2006年4月現在番組は終了し、ホームページも存在しない。
- 8) ドロレス・ハイデン：場所のカーパブリック・ヒストリーとしての都市景観、学芸出版社、2002
- 9) 早稲大学後藤春彦研究室：まちづくりオーラルヒストリー、水曜社、2005
- 10) 景観法第2条第2項には以下のように記されている。「良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものであることにかんがみ、適正な制限の下にこれらが調和した土地利用がなされること等を通じて、その整備及び保全が図られなければならない。」

- 11) 環境庁企画調整局編：自然環境のアセスメント技術(Ⅱ) 生態系・自然とのふれあい分野の調査・予測の進め方, 2000
- 12) 尾島俊雄・村上周三：(対談) 風と都市計画・風と建築, BIO-City, No. 24, pp. 26-31, 2004
- 13) リチャード・ロジャース：都市, この小さな惑星の, 鹿島出版会, 2002, p. 55
- 14) 渡和由：米国郊外住宅地を売る良好な「セルスケープ」としてのランドスケープ, ランドスケープ研究 66(4), pp. 286-289, 2004
- 15) ランドスケープデザイン 第44号, マルモ出版, 2005. 10
- 16) なる風景, つくる風景という用語は篠原による. 篠原修：土木デザイン論, 東京大学出版会, 2003, pp. 48-50
- 17) オギュスタン・ベルク：日本の風景・西洋の景観, 講談社現代新書, 1990, 特に第7章
- 18) 篠原修：規範風景—景観形成の目標増の手掛りとして, 第1回土木学会景観・デザイン研究発表会講演集, 2005, pp. 298-301
- 19) 篠原修編：都市の水辺をデザインする—グラウンドスケープデザイン群団奮闘記, 彰国社, 2005
- 20) シビックトラスト編：プライド・オブ・プレイス, 鹿島出版会, 1976
- 21) 宮下真紀子, 佐々木葉：眺望景観と歴史的都市の構造に関する研究, 第1回土木学会景観・デザイン研究発表会講演集, 2005, pp. 215-223
- 22) 中沢新一：アースダイバー, 講談社, 2005
- 23) 北川フラムによる越後妻有アートトリエンナーレはその代表的事例である. なおハイデンの著書においてもアーティストの参加によって, 一見見出しにくいアイデンティティを浮かびあがらせる例が紹介されている.
- 24) 早稲田大学吉阪研究室計画：杜の都・仙台の姿—その将来像を提案する, 仙台デベロッパー委員会発行, 1973, p. 63
- 25) 佐藤滋他：図説都市デザインの進め方, 丸善株式会社, 2006, p28
- 26) STADKLIMA Stuttgart のサイト <http://www.stadtlima-stuttgart.de/index.php?start> より. または, ユルゲン・バウミュラー他：シュツットガルトの都市計画とゾーニング・公益としての都市気候, ランドスケープ研究 69 (2) , 2005, pp. 107-110
- 27) ユルゲン・バウミュラー氏の日本でのレクチャー時での著者の質問に対する回答.
- 28) 目黒公郎監修：東京直下型地震生き残り地図, 旬報社, 2005
- 29) ジョン・アーリ：観光のまなざし—現代社会におけるレジャーと旅行, 法制大学出版局, 1995, 第1章
- 30) 後藤和子：文化と都市の公共政策—創造的産業と新しい都市政策の構想, 有斐閣, 2005, p8
- 31) チャールズ・ランドリー：創造的都市—都市再生のための工具箱, 日本評論社, pp. 249-250
- 32) 前掲：pp. 168-169
- 33) 中村良夫：風景学・実践編, 中公新書, 2001, pp. 35-39

(2006.4.17 受付)